

● 私たちの考えるエンパワメントとは

「エンパワメント」とは、その人がもともと持っている力を取り戻すことで、「障害者のエンパワメントを促す」とは、障害があることによって抑圧され、見えなくなっている、一人一人の力を

● ピア・カウンセリング

ピアとは、仲間、対等、同等者といった意味で使われます。そして障害者支援でのピア・カウンセリングとは、障害のある仲間が集まり対等な立場で話を聞きあい、お互いの気持ちや時間を共することで、お互いを尊重しあい「ありのままのあなたでいいよ」というメッセージを伝えます。

● 自立生活プログラム

自立生活プログラムとは、障害のある人たちが自分の人生の主人公として、現在の生活をより自分らしい自立した生活に変えていくためには、どうしたらいいのか？どんな方法があるのか？などを、お互いの経験を分かち合いながら考えていく場です。

ご寄付のお願い

AJU車いすセンターでは、障害者の社会貢献、社会啓発のために活動しています。障害者の自立を支援するために寄付金を募集しています。皆さまのご協力をお願いいたします。

名古屋銀行 桜山支店 (105)

3419455

AJU車いすセンター

障害者権利条約

障害者権利条約は2006年に国連で生まれ、日本は2014年に国連加盟国193か国のうち、141番目に批准(承認すること)しました。

Nothing about us, without us
「私たち抜きに私たちのことを決めないで」

障害者権利条約は25項目の前文と50か条の条文から成っています。全体を貫いているのが「障害のない市民との平等の実現」で、差別や偏見をなくすことを特に大切にしています。障害の捉え方については機能面の障害だけではなく、障害のある人を取り巻く環境(障壁)との関係で障害が重くもなれば軽くもなるとしています。

障害者権利条約が大切にする考え方の一つに「わけへだてない」という意味の「インクルーシブ」があります。インクルーシブな社会とは障害のある人もない人も共に生きる社会、ごちゃ混ぜの社会という意味です。



外務省 障害者権利条約パンフレット リンク
https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/hr_ha/page25_000772.html

連絡先

AJU車いすセンター

〒466-0037 名古屋市昭和区恵方町2-

15

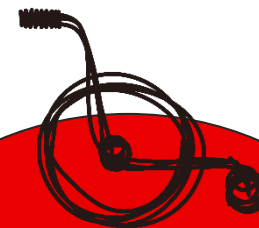
TEL: 052-851-5240

FAX: 052-851-5241



エイジェイユーくるま

AJU車いすセンター



エイジェイユーくるま

AJU車いすセンターとは

障害のある人もない人も、地域の中で自分らしい生活ができるように積極的な支援をしている自立生活センターです。車いすの無料貸出事業をはじめ、社会の中で弱い立場に置か

れて

いる人への支援を中心に誰もが共に生きる社会の実現のため

活動しています。